第６回道州制検討懇話会会議録

日　時：平成１３年１月２６日（水）１５：００～

場　所：第２水産ビル３階３Ｇ会議室

出席者：委員・横山座長、石本委員、井上委員、岡部委員、佐藤委員、谷委員、寺島委員

　　　　　道・知　事、構造改革推進室 河村室長、小林次長、坂上参事、事務局

（開会）

●座長

ただいまから道州制検討懇話会を始めさせていただきます。皆さんご苦労さまでございます。谷委員が少し遅れて到着ということですので、先に始めさせていただきたいというふうに思います。それで、今日は素案の内容についてはもう既に委員の皆さんに前もってご覧いただいておりますので、特にご説明はいたしません。それで、ちょっと見ていただきたいのですけれども、１ページ、各委員の皆様に素案につきましてご意見いただきまして、その皆さんのご意見等を踏まえまして素案をかなり訂正いたしました。それから、今日議論しなければならない問題については、議論をするという形にしております。訂正している部分は議論はしなくても大丈夫なのではないかということで訂正したのですけれども、後で順にその訂正の部分も含めまして見ていきたいと思いますが、真ん中を消してあるのは、例えば、「私たちが道州制の検討に着手したのは」なんていうところは消えていますが、それは消してその上に書いてある文字に訂正したということでございます。それから、同じ１ページの真ん中あたりに「官治」的なというところが太いアンダーラインが引いてありますが、この太いアンダーラインの部分は今日の協議事項ということになります。それから、細い線があるのですけれども、これは２ページをちょっと見ていただきたいのですけれども、「地方主権を確立し」というのは、細いアンダーラインになっておりますけれども、こちらの方は追加して入れたということです。太いアンダーラインと細いアンダーラインがちょっとわかりにくいかとも思いますけれども、そういうような構成になっているということをちょっとご理解いただきたいというふうに思います。協議事項は後でまとめて協議という形をとらせていただきまして、最初に素案の段階から訂正した個所についてご説明をしたいというふうに思います。さらに、この訂正ではまずいというご意見がございましたら、またそれも含めまして議論したいというふうに思います。ちょっとたくさんあるのですけれども、一応全部見ていくという形をとらせていただきます。最初の１ページですけれども、上から５行目のセンテンス、最初は「道州制の検討をしたのは、道からの要請があったことよるものである。」と、そのとおりで、だから委員会ができたわけなのですが、ちょっと道州制検討懇話会の報告として、消極的、受動的なイメージがあるのではないかという意見がありますので、それを削りまして、文章全体は、「私たちは、分権時代を迎えた今日、分権型社会を展望して、広大な区域を有する北海道にふさわしい地方自治や地方主権の推進を図るため、道州制の検討に着手したものである。」と、こういうふうに訂正をいたしました。その次は、２ページですけれども、２ページのイであります。ここは新たに「地方主権を確立し、」という文章、細いアンダーラインですが、これをつけ加えたということでございます。それから、２ページの一番下ですけれども、「このような自己完結型道州制論については、厳しく批判したい」となっておりましたが、委員の間できつ過ぎる表現だというご意見がございましたので、「厳しく」という言葉を取るというふうにさせていただきました。それから、６ページです。６ページの上から４行目になります。「選択」という文字を「政策形成に参加」というふうに変えさせていただきました。これも委員からご意見ありまして、主体は地域住民だという趣旨をもう少し入れるべきという意見がございましたので、選択というところを「政策形成に参加」という表現にいたしました。それから、７ページであります。７ページの上から７行目です。ここは（５）「ブロックとしての独立性」となっておりましたが、「地域」という言葉を前に入れるということで、「地域ブロックとしての独立性」。これも委員の方から、ブロックだけならばわかりにくいという意見がございましたので、地域ブロックとしての独立性という形に変えさせていただきました。それから、続きまして８ページです。８ページのイとウであります。これはウの一部をイの方に持ってきたということです。「現在」から「考える。」までがウの方に入っていたのですが、イの方に入れたわけでございます。これはどうしてかといいますと、これも何人かの委員の方から指摘があったのですが、イを除きますと、私たちの考え方というか、「考える」と、そういう言い方できていたわけですが、イにつきましては、現状の説明のみ説明していて、今後のあるべき姿というのが表現されていないということでありますので、イの方にウの表現の一部を持ってくるという形でそこは対応したいということでございます。それから、１０ページですが、１０ページの上から１０行目なのですが、「高齢化の進行や医療体制の整っている都市部への人口移動などにより、市町村の財政負担が増加していることから」と、こういう表現があったわけですが、ちょっと正確性を欠いているのではないかというご意見ございましたので、「高齢化と過疎化の同時進行や都市部への人口移動などにより、制度が創られた時とは市町村を取り巻く環境が大きく変化しており」というふうな文章に変えまして、正確性を少し増すようにしたということでございます。それからもう一つ、「官治的」という表現が１ページに出てくるのですが、この部分については、かわりになる表現が見当たらないということと、それから実は財政学などでは、藤田先生初め、地方財政学の中では「官治的」という表現がごく普通に使われておりますので、ちょっとほかにいい表現がなければ、「官治的」でいきたいなということで、とりあえず修正しないという形にさせていただいておりますけれども、委員の間でもう少しいい表現が見つかれば、そちらに変えることは全くやぶさかではございません。まず、訂正につきましては以上です。協議事項の項目についてはまた後で議論したいという形なのですけれども、今の訂正で、各委員の方から、お１人の委員から出たものとか、２人、３人の委員から出たものとがございますが、果たして委員の方たちの意を尽くした訂正になっているかどうか、私もちょっと心配はしているのですけれども、まずこれでよろしいのかどうかお諮りしたいというふうに思います。よろしいでしょうか。どちらかというと協議事項に持っていったものが１０個ぐらいあるものですから、そちらの方をむしろやった方がという気もするのですが、特に訂正につきましてよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。では、訂正については今のような形でさせていただきたいというふうに思います。それでは、協議事項の方に入らせていただきたいと思います。ちょっとたくさんございますので、まず最初に私の方から項目だけ、議論をすべき項目を最初に挙げまして、そして後で逐一議論していくという形をとらせていただきたいと思います。一つは４ページです。イのところで市町村合併が出てきています。それから、１０ページにも市町村合併がやはり出てきているわけですけれども、市町村合併についてどういうスタンスで書くのかということで、もう少し自主的合併に重きを置くのか、それとも市町村合併に積極姿勢を打ち出すのか、というご意見がございましたので、ひとつ議論すべき項目の中に入れさせていただきました。それから、１０ページでありますが、１０ページの先ほどの訂正した国民健康保険の部分なのですが、市町村から道州に移譲すべき事務の例示として介護保険も挙げるべきではないかというご意見がございました。恐らく財源の問題とかを考えて、道の方に財政負担を持ってきた方がいいのではないかという、そういう委員のご発言だったと思いますので、これも議論の方に入れさせていただきました。つまり国保だけということにしていますので、もう一つ介護保険も入れるのか入れないのかという議論でございます。それから、同じく１０ページなのですが、政令指定都市との関係でございます。政令指定都市と道州との関係ということで、これをどうしていくかということです。これが三つ目でございます。それから４つ目は、１５ページになりますが、１５ページのアンダーラインです。「地方交付税の補助金化を招いたことは否定できない」。要するに事業費補正の話を中心にしているわけですが、「地方交付税の補助金化」という表現がいいのかどうかというちょっと疑義が委員の中から出ておりましたので、これも議論の方に項目として入れさせていただきました。それから、１７ページです。１７ページは一括交付金のところでありまして、ここのところは「北海道にとって必要な大型プロジェクト、例えば北海道新幹線事業などの推進」と書いてあるのですけれども、これにつきましては北海道新幹線事業を上げることの是非について、上げた方がいいと言う方と、そうでない方とちょっと意見が分かれておりますという状況でございますので、これも議題に入れさせていただきました。それから、同じく１７ページのもう一つのアンダーラインですが、「北海道の社会資本整備がいまだ立ち後れていることから」という文章があるのですが、北海道の社会資本整備が立ち後れているのかどうかの是非と、こういう表現でいいのかというご意見が委員の間から出ておりました。それから、１９ページです。１９ページは、「地方圏ではこの公共事業の減少に備えて、より効果的、効率的に執行できる体制を整えていく必要がある」という表現なのですが、自律の主張と国の補助金の関係について、公共事業の減少に備えてより効果的な執行体制を整えるという表現をしたことについての是非ということでございます。それから、２０ページですが、国の出先機関の統合という表現があったのですが、これは道の検討委員会なものですから、国の出先機関の統合に言及することの是非はどうなのかということが委員の中から出されました。それから、２１ページです。２１ページは「民主党が道州制の提言を行っているほか、自由民主党においては国会議員の会が、道州制の実現を提言しており」となっておりますが、具体の政党名を出すことの是非についてどうだろうか、こういうことがございました。以上９点につきまして、きのう私と事務局で整理したのですが、やはりこれは議論をしておく必要があるということで９項目でございます。それから、あと最後、検討委員会の報告の表題、どんな表題とするかということで、六つほど考えてみたものがございまして、「北海道発・地方分権のビジョン」とか、「北海道発・分権社会の展望」と、これは最後に考えればいいかと思いますが、そういうどんな表題とするかを含めますと、全部で１０項目議論すべき項目になっているということでございます。ちょうど谷委員がお見えになりましたので、特に政令指定都市の問題などはむしろ谷委員がいないとできないところだったのですが、今お見えになりましたので、すべての項目が今すぐに議論できると思います。それでは、一つ一つやっていくという形でよろしいですね。最初は、４ページと１０ページに市町村合併について書いてあるわけですが、市町村合併についてどういうスタンスで書くのかということです。ここのところが議論になるかと思いますので、議論していきたいと思います。一応整理させていただきますと、正月に素案の原稿を書いたのですけれども、そのときあくまでも自主的な判断が基本であるということで書いたのです。だから、強制合併とか著しく政治マターにするのはまずいということも書いてある。ただし、将来合併が進められた場合には、それに応じて市町村の役割も拡大していくということも議論の中ではしていたという表現に４ページはしてございます。それから１０ページは、単独で今の現行の規模のままでも、広域連携をやれば分権の受皿となることが可能である。だけれども、また地域の自主的な判断で合併を選択する、そしてやっていくということです。そういうことも可能であるということで、道州制は地域住民に身近な事務は「広域連携や行政基盤の拡大」という表現を使わせていただきましたが、などの体制が整えられるに応じて、市町村に権限移譲を進めていくべきである。こういうような表現にいたしまして、私も正月に書いたとき、できる限り会議録を見ながら書くという、こういうことでやっていたのですけれども、委員の間からは自主的な合併を打ち出していくのか、もっと積極的に合併推進を打ち出していくのか、もう少しスタンスを明確にせよというご意見などもあったのですが、どうでしょうか。ご意見ありましたら。

●岡部委員

　まさにその点なのですけれども、この道州制というのは国の権限を道におろして、道の権限を市町村におろすということだと思うのですけれども、道の権限を市町村におろす場合に、ちょっと私自身判断できないのですけれども、この市町村が合併して大きくなっていった方がよく機能するのかどうか、その辺の見きわめが最初大切だと思うのです。もしも合併していた方が、道から市町村に権限をおろした場合、機能しやすいということであれば、提言書はそうすべきであるという方向で書いた方がよろしいのではないかと。そして、自主性に任せておいて、地域によっては合併するところもあるし、またしないところもあるということになった場合、権限のおろし方というのは非常にばらつきが出てくるか、もしくは全部が合併してしまうまでそういうことが全然進まないことになるのではないか。どっちがいいか先に判断して、そういう方向で報告書をつくったらいいのではないでしょうか。ただ、大きくした方がいいのか、小さくした方がいいのか、私自身判断できないのですけれども。

●座長

　どうでしょうか。そういうご趣旨のご発言です。受皿の問題との兼ね合いでということだったのですけれども。どうぞ。

●佐藤委員

　この市町村というのは、道州制になったときの市町村というのをどういうふうなイメージで見るかによっても違ってくるのではないかと思います。今でも合併をして、例えば市が大きくなって特例市になったり、中核市になったり、政令市になるのは、北海道ではないと思いますが、政令市になれば、それだけである程度権限がふえて、やる仕事が増えていくということはあるわけです。そういうふうなことをこの合併ということを言って、大きくなれば、つまり市町村の規模が中核市とかいうふうになっていけば、おろしていけますよということを言うのか。そうではなくて、道州制というものになったときの、今度はその市町村のあり方としてどういうことにするのかというあたりを、少しはっきりさせた方がわかりやすいのではないかなというふうに思うのですが。

●座長

　どうもありがとうございました。どうぞ。

●井上委員

　二つの意見が出てきて、さらにまた別な意見を出すのは甚だ迷惑をかけるという感じがするのですが、私は基本的にはこれでいいのではないかというふうに当初思っていたのです。それは、今思い出せば二つぐらいの理由があるのですが、第１点は、これは支庁制の議論だとか、あるいは横山座長がおやりになっていた市町村合併についてのモデルというようなものがあって、これが道の委員会なり審議会というような形で別に走っている。ですから、それらがそれぞれの存在意義を持って議論していて、そしておまけにまだ道民全体のコンセンサスが固まっていないという状況の中で、もう一歩この懇話会の中で踏み込んでいくということは、若干私は個人的にいかがなものかなというふうに思います。つまり、どこかの委員会なりの議論と一蓮托生になる部分があるということは、若干まずいのではないかというのが一つと、あと一つはこれは今岡部委員からも出ましたけれども、これは事業組合だとか、あるいは事務組合だとか、あるいは広域連合だとか、さらに進んだ形での市町村合併というような問題があるのです。ですから、それを細かく吟味して、例えば事業組合というのは、どういうような形になったら、どういうような権限を、どういうような時期に、どういうような形で移譲していくのかというようなことを詰めて書くのか、あるいは抽象的に書くのか、場合によっては抽象的に書くと結局あいまいになって具体的な意味がないのではないかというふうに思うのです。ですから、私自身はこの横山座長がみずからタッチされている部分があるのですが、そしてこの報告書の原案をおつくりになったわけですけれども、たたき台として市町村合併というのは、自主的にそれぞれの主体が判断することであるというところを、私は理念として基本的には重要視したいなというふうに思います。

●座長

　どうもありがとうございました。

●石本委員

　大筋、今の井上先生のお話に私も同意なのですけれども、やっぱり市町村合併というのは自主的になされるものだと思っておりますので、この場でそういうことを規定するのはどうかなということを思うのと同時に、たしか並河先生のお話にあったと思うのですけれども、要するに自分たちが意思を持って、こういうことをやりたいからこういう権限をくださいというような、そういうシステムになることの方がいいのではないかというお話があって、私も大変同感だったのですけれども、やっぱりこちらから何かを言うのではなくて、もしそういうふうにして手を上げさえすれば、そういうことの機会が与えられるぐらいの、そういうのが道州制なのだということの方が、むしろいいのかなというふうに考えております。

●座長

　どうもありがとうございました。

●佐藤委員

　この４ページの方が今、さっき私が言いましたように、合併が進んで中核市とか特例市とかになれば、役割を拡大していくべきというふうにとらえていいのでしょうか。１０ページの方が広域連合もありますよと、広域連携もありますよと。それから、合併もありますよというふうな書き方で、今井上委員とか石本さんがおっしゃったようなふうになっていると思うのですけれども、４ページの方が…。

●座長

　いや、特にそういう特例市とかいうことで、必ずしも念頭に置いていることではないのです。

●岡部委員

　繰り返すようですけれども、我々にとっては道州制を進めるということであれば、どっちがやりやすいかということを、判断すべきだと思うのです。自律的にして任せておいたら、進むべきものも進まない可能性もあるので、どっちかの方向性は示した方がいいと思います。それで、一番最後に、課題というのがありますが、合併は非常に難しい問題ですから、その課題の中でその難しさを書いておけばどうでしょうか。

●座長

　私としたら、非常に井上先生に近い立場で今回書いたのですけれども、広域連携でいけるならいけるわけです、受皿として。それから、合併でいくのなら合併でいくというのも選択肢としてあるでしょう。そこを余り踏み込み過ぎるとどうなのかなというのはちょっとあったのです。それで、委員会の中でも割と市町村合併の委員会、あるいは支庁制度改革の委員会というのはあったし、今も支庁制度はあるわけですけれども、それはそれとして、我々は我々の立場で道州制を議論していくということできました。ただ、分権の受皿では全く関係ないかというと、そうではなくて、そのとき合併というのも一つの手としてあるだろうし、広域でやっていくということも一つあるだろうという形で入れさせてもらったのです。

●岡部委員

　その広域というのは、ここのところに何かその辺のニュアンスもちょっと入れておくと、合併しかないのかなと思ってしまうのです。

●座長

　そうですか。１０ページではそこは広域連携の。

●岡部委員

　ええ。だから、後で出てくるのですけれども、ここでちょっとその伏線で何か一言、広域もあり得るよということになっておけば、よいのではないかと思うのですけれども。

●座長

　ではもう一言、広域というような言葉が４ページ目に入ればいいのですね。そんな感じでよろしいですか。余り踏み込み過ぎると、ちょっとまさに井上先生おっしゃったように、今度は広域というときの中身が今度いろいろありますし、では何らかの形で岡部委員の言っている意味での４ページに広域連携のとか、その辺を少し書かせていただきたいというふうに思います。その次、１０ページなのですけれども、１０ページのこれは国民健康保険の話が出ているわけですが、もう一つ介護保険も入れたらいいのではないか。恐らく趣旨としたら、大変町村も困っていて、やっぱり財政主体の方は道の方にという、こういうことだと思うのですけれども、これはどうでしょうか。

●寺島委員

　これはあれですか。例えばということだったら、私はこれでいいと思うのです。まだまだたくさんあると思うので、例えば国民健康保険についてはという、一つの事例として挙げたのだったら、これでよろしいかと思うのですが、もっとある大きい問題を羅列するといったら、国民健康保険と似ているので介護保険という話もちょっとしたのですが、これは全部ここで挙げきれるわけではありませんし、一例として国民健康保険、例えばこういうものについてはこうではないかということだったら、これでいいのかなと思います。

●座長

　これは逐一全部上げていくというスタイルで書いてなくて、特に大きなものを例示として出している、こういうスタイルなものですから。「たとえば」と入れるならどうですか。

●寺島委員

　それだったら、これで構わないと思います。ただ、ちょうど介護保険も国民健康保険も、これは高齢化、過疎化の問題が同じように、今町村にかかってきてという意味で、私はもう一つというので意見として申し上げたので、これがそういう例示として、読んでいったらそういう意味だったら、これでもよろしいのではないかと思います。介護保険を挙げたら、まだほかにもあるということで、収拾がつかなくなります。

●座長

　個々の場合はかなりもう現実にそういう問題があって、また学会なんかでもやっぱり都道府県に移管すべきという意見が結局多いものですから。

●寺島委員

　わかりました。

●座長

　よろしいですか。ではどうもありがとうございました。続きまして、１０ページの政令指定都市の関係なのですけれども、私たちの表現では「北海道内で人口及び産業の集積した札幌地域は、北海道全体の発展にとって牽引車的役割を担っていることから、一体の地域として考えていくことが適当であると考える」と、こういう表現にしているわけですけれども、これについてはどうでしょうか。これは谷委員の方ですね。

●谷委員

　この札幌地域という場合ですと、エリアというのはどのあたりまでを言っているのでしょうか。札幌を中心とした何市何町村ということでしょうか。

●座長

　江別とか北広島とか、いわゆる札幌圏域とかと言われているようなところが想定されてはいます。

●谷委員

　そうしますと、札幌地域という言葉の表現が、こういう表現でいいのかなという気がちょっとするのですけれども。地域というのが。

●座長

　ほかにどう言うのですか。区域というか、地域。

●谷委員

　圏域とかと。札幌圏ですよ。いわゆる札幌圏と言っている。地域というと、ちょっとエリア的にも狭いかなと思ったり、何か札幌以外の市町村というのはどのあたりまで包括されるのかというのがちょっと見えないのです。だから、札幌圏域とか。

●坂上参事

　道央圏というとどうも大きくなり過ぎてしまって。要するに札幌とその周辺を札幌圏域という形でまとめて。

●谷委員

　そうですね。

●座長

　ではこれは圏域というふうに改めれば、あとはよろしいですか。政令指定都市と道州との関係ですが。

●井上委員

　ここはしかし、そもそも要るのですか。このパラグラフは。

●谷委員

　そうですね。

●井上委員

　このパラグラフはそもそも要るのかなと思うのですが。つまりその下にこれは石本委員がちょっと今おっしゃられようとしていたのかもしれないけれども、その下に「ただ、政令指定都市のように」というのが出てきますよね。そうするとこれは上の方を受けてくれば、札幌市ですよね。

●座長

　政令指定都市は、札幌市です。それしかないですから。

●井上委員

　そうですよね。その次のパラグラフにあるね。

●座長

　つまり、何というのですか、ハンブルグやブレーメンの場合ですと、都市州なわけです。そういう都市州が幾つかあるわけです、ドイツに。それでそういう都市州的な扱いではないということですよね。それを一体の地域として考えていくという表現になっていまして、だから、ちょっとそのドイツの例等を引っ張ってきていて、その政令指定都市だから独立しているということではないのだよという表現にはなっているのです。特に札幌の場合は、北海道全体の発展にとっては、非常に牽引車的な役割を果たしているので、都市州みたいな感じになってしまう、そういう意味でとられてしまうとちょっとということが、ちょっとニュアンスとしては入っているのですけれども。

●岡部委員

　今、井上委員が言われたのは、タイトルが政令指定都市との関係となっていますから、札幌地域ということはではなくて、都市そのままだから。

●坂上参事

　市の方がいいですかね。

●岡部委員

　まさに政令指定都市と道とはどういう関係にあるのだという話ですよね。だから、この部分は要らないのでないかと言ったのは、そういう意味だから。

●座長

　そうですか。これは地域を市にして。

●岡部委員

　市であればの別ですけれどもね。ただ、ここのところの表現は、政令指定都市に改めて移行するということもないのだと思うのですけれども。

●佐藤委員

　井上先生のおっしゃることもわかる。「ただ」以下の二つのパラグラフと、それから上の「道州制論の」と「しかし」というパラグラフと取りかえたらどうですか、上下。

●座長

　「しかし」と「ただ」の。

●佐藤委員

　いや、そうではなくて、「ただ」とそれから「その際」という二つパラグラフがあるのですね。それを一番最初に持ってきて、それで政令指定都市のように云々というのが必要があると考えると。一方で例えばドイツのように都市州というような考え方もあるけれども、そういう考え方はとらないというふうな流れにした方がわかりやすいのではないかなと。そうすると、政令市との関係はこういうふうに考えますよと言っておいて、一方、指定市のような大きなところについては、ドイツのように都市が独立して州となっているようなところもあるけれども、そういう考え方はとりませんよというふうに。

●座長

　３、４段落を前に持ってきて、１、２段落を下げると。そして接続詞は変える。それで、その場合はやっぱり札幌地域はどういうふうにされます。

●佐藤委員

　それは、圏域のままでいいと思います。下の方に持ってきますから。

●座長

　圏域でいい。どうですか、佐藤提案が今出されたのですが、それでよろしいですか。先に政令市の話に持っていって、権限移譲の話を持ってきて、そして、連邦制ドイツの都市州の話をして一体の地域が必要だというような、こういう表現。

●佐藤委員

　それと、この直した後の第２パラグラフの下の方では、広域的な調整機能、周辺市町村を含む圏域での広域的な調整機能をより発揮していく必要があると考えると書いてあります。それを受けていくわけですから、下の方は必ずしも札幌地域に限らないで圏域にした方がいいのではないかと思います。

●座長

　どうでしょうか。それでよろしいですか。１、２と３、４を入れかえる。よろしいですか。谷委員。

●谷委員

　何かここに３、４なくてもいいのではないかというような気もしないでもないのですけれども。

●座長

　ええ。でもやっぱり一体の地域というところ、やっぱり念頭に置きたかったということがございまして。

●谷委員

　接続詞を変えてこの上下にしただけでいいのか。また中身ももう少しひねった方がいいのかなという気はいたしますけれども。今佐藤委員おっしゃったような順番にしても、おかしくはないのですけれども、あとの４行についても、もうちょっとという気がしないでもないですが、いや、よろしいんでないでしょうか。

●小林次長

　そもそもハンブルグとかブレーメンというような都市州というのをまず読者の皆様に意識していただいて、札幌はそういうイメージではないのですよということの説明ですよね、ここで言いたいのは。

●座長

　そういうことです。

●小林次長

　とすると、やっぱり「しかし」のブロックと「ただ」のブロックをひっくり返さない方がよいのではではないでしょうか。都市州、つまり札幌というのはハンブルグやブレーメンのような州内独立州というのではないですよということを言いたいわけですよね。

●座長

　そうなのです。州内独立市ではないですよということですよね。

●小林次長

　オール北海道を一体としてとらえますよという意味ですよね。

●座長

　そうです。ただ、その上でしかし、道州から権限移譲がさらに行われてもいいという表現なのですよ。だから、恐らく１、２段落と３、４をかえると、より一層その権限移譲の方を、政令市だから特別にいろいろできますよという話の方のニュアンスが強くなる可能性はあります。

●佐藤委員

　そうではないのですか。

●座長

　両方同じぐらいの比重で考えていたのですよ。つまり一体化なのだよということと、だけど政令市はちょっと特別の部分あるよという。

●佐藤委員

　ある程度日本の市町村の、ここで一般市町村と政令指定都市と分けていますよね。日本の現状の市町村を前提にして、道州制にした場合どうかということを考えるというと、一般の市町村の場合に権限を移すときにはまだまだ広域連携とか市町村合併というものがある程度あった上での権限移譲ですよと。政令指定都市については、十分それなりの技量も備えているし、人口規模もあるとなれば、もしかしたらさらに権限移譲ということを考えていって、さらにもっと広いところ、札幌圏域というものを考えれば、札幌市は政令市だから権限移譲できるけれども、周辺の市は人口５万しかないから権限移譲できないとかというふうに考えない方がいいかもしれないというようなこともあり得るわけですよね。そうして、でも、世界を見れば、ドイツのように大きな市は州として独立しているところもありますという、そういう考え方も道州制というものを検討する場合には考えていかなければいけない。でもそれについては、我々は道州制の中の大きな地域であるものとして考えますという、そういうストーリーの方が筋が通っているのではないかと思うのです。

●谷委員

　だから、道州制と政令指定都市というのは対立するものでなくて、道州制というくくりの中に包括された連帯を持った、一体的というこの表現がいいのかどうかちょっとわからないのですけれども、対立するものではないというようなことだと思うのですけれども。「一体の地域として考えていくことが適当」、ここのところが私、どういうことを言おうとしているのか、言葉足らずなのかなと思うのですけれども。

●岡部委員

　道州と一体の地域ですよ。

●谷委員

　そうですね。

●小林次長

　そうすると、「の地域」が要らないのだと思うのです。一体として考えていく。

●谷委員

　そう。

●小林次長

　このままだと、札幌圏域が一体の地域となってしまうと思うのです。

●座長

　そうすると、文章をやっぱり入れかえるということでよろしいですか。

●石本委員

　それで、文章を入れかえて、政令都市と「その際」から始まるパラグラフを上に持っていって、それで「しかし」というのをその次に持っていって、それで北海道全体の発展にとって牽引車的役割を担っていますというふうにしておいてから、ドイツなどのハンブルグやブレーメンなどのような都市州という考え方ではなく、一体の地域として考えていくのが適当であるというふうにすれば、きちんと納得いくのではないでしょうか。

●座長

　３、４段落をまず述べてですか。

●石本委員

　３、４に行って、２段落目につなげておいて、ハンブルグやブレーメンなどのような都市州をとらないというものは、途中で挿入してしまっても大丈夫ではないでしょうか。

●座長

　なるほど。

●石本委員

　明快に書いていないような気がするのです。

●座長

　いずれにしても、これは文章表現上の問題で、段落入れかえの問題を含めてこの文章自体は生かしていくという方向性ですので、後でちょっと整理を事務局と私の方でさせていただければと思います。それから続きまして、１５ページなのですけれども、「交付税の補助金化」という表現なのですが、これは書いた時点では事業費補正のことを念頭に置いて、要するに借金をして元利償還金の一定割合を国が見てくれる、基準財政需要額に上乗せされる、大体その辺を軸に、それを簡潔に表現すると「交付税の補助金化」ということなのだという表現にしたのですけれども、どうでしょうか。

●寺島委員

　私たちの概念では、補助金はいろいろな制約がついた中でしか事業ができないので、補助金はできるだけ少なくして、自主財源にしてほしいという、これは全くそのとおりでなのですが、事業費補正なりは、むしろ自由に使える金というのが私たちの捉え方なのです。事業を制約なくこれできますので、むしろ単独事業については、地方の自律で創意工夫したところとか、それをうまく使って事業を進めるという意味で、町村から見たら自由に使える金の分野に、補助金の方は入れていないものですから。それと、いわゆる事業費補正なり起債の話をすると、いわゆる過疎債なり地域振興法に基づくものも同じ扱いなのかなという気がしまして、それに読まれてしまうのだったら、ちょっと誤解、辺地債、過疎債、それから離島も全部ここであるものですから、性格が違うのかなということと、趣旨としては補助金というのは私たちもなくして、それを全部交付税なり、色をつけないでくれというのはいいのですが、こういうものは別枠で来るものではないのかなと思っているのですけれども。

●座長

　いや、私が思うところは、補助金よりは使いやすいというのは間違いないです、事業費補正というのは。それを主体的なまちづくりに今このシステムのもとで取り組んだ自治体もあると、こういうふうにしたわけです。だけれども、とその後いくわけですけれども、本来の財政調整という交付税の役割とは離れてしまう、というふうにしまして、それと地域総合整備事業債についてはかなり自由なのだけれども、結構そうでない臨時地方道とかあるでしょう。ああいうのはやっぱり事業費補正でやっていますよね。元利償還費の一部を見ますよね。

●寺島委員

　はい。ほとんどのものが。

●座長

　見ますよね。だから、そういうやつというのは、やっぱりそんなに使い勝手のいいものでもないのではないですか。地総債はそのとおりなのですよ。

●寺島委員

　いろいろあるので、ちょっとそこを整理してもらわないと、１回にくくられると非常にいいものと、あるいはといったら語弊ありますが。

●座長

　私が念頭に置いたのは、地総債と過疎債は割と念頭に置いて主体的なまちづくりということで言って、あとはもろもろのがあるから、事業費補正でも。その部分など、地総債もそこはちょっと入れてはいるのですけれども、それを「補助金化」という表現で言ったのですけれども。

●寺島委員

　それが全部そういうふうに全体の中で配分されるとなると、どうしても、人数の多いとかそういう方に行ってしまいますし、そういう中ではむしろ地方がそれをうまくそれぞれが利用するということで、制約がない中のお金で、やり方はそれをどう利用するかなんですけれども、そこを補助金のようだとしてしまうのは、どうも補助金というのは制約がかなりあるというイメージが一般にありますので、中間、そっちに近いものも今座長おっしゃったようにありますし、逆に非常に交付税の使い方もあるので。

●座長

　私なんかも財政関係の中では、「交付税の補助金化」と、こう一般的に言ってしまう学者に対しては批判をしているのですが、それで特に過疎債なんていうのは、やっぱりあるし、地総債もあるしというような表現では言ってはいるのですよ。ただ、この場合ちょっと交付税本来の役割とかけ離れているというようなところから、ちょっとこれで表現していますので。

●寺島委員

　交付税の中でプラスアルファにしても入れるというのがどうかという部分もあるのですよね。いわゆる交付税というのはこっちで勝手に使える金という概念からいきますと、いただいて自由に町村が使えるということでは、確かに自由でないものが入ってきているのです。制約があってくれるということですから自由でないので、座長の言うとおりなのですけれども、それが補助金的なものだとなると。

●座長

　確かに厳密に言うとそうかもしれません。だから、ちょっと表現を変えますか。

●寺島委員

　ですから、その後はこれでそのとおりなのです。それ以下の部分では私も同感なのです。

●座長

　確かに念頭では過疎債のものと、それと寺島さんと一緒にやりました過疎問題、本当にそういうのは確かにそのとおりで、私は過疎債なんていうのは当然これは維持していかなければいけないと思っていますし、そういうこと難しかったのですよね、書き方が。

●佐藤委員

　ちょっと表現を緩めたらどうでしょうか。「地方交付税の補助金化と言われかねない部分があることは否定できない」とか、そういった感じの方に、実際でもこう言われているわけですから。

●座長

　言われてはいるのですけれども。

●佐藤委員

　補助金化だという批判はされている部分があるわけですから。

●寺島委員

　だから、法律に基づくものについては、やっぱりその法律は非常にみんないいということで、我々も含めて熱心にやっているので、過疎債、その他をこれでやるというのも是認してきているのですよね。

●座長

　難しいのですよね。ここで景気対策で使われ出したあたりから全然違ってきてしまったのですよね。これちょっと事務局の方でわかります。

●寺島委員

　どれが正確。

●小林次長

　いや、論点として補助金化という言葉で非難したい対象は何なのでしょうか。

●座長

　事業費補正の話ですよ。つまり、本来の財政調整機能の方とちょっとかけ離れてきているよというあたりはあるのですね、これ。全部の事業費補正では実はないのですよ。だから、主体的なまちづくりというような言い方をしたりいろいろしてはいるのですけれども。

●小林次長

　平衡調整制度ではないお金が組み込まれてきていますねという意味ですよね。それはその国の財政なりを脅かす原因なのでないでしょうかということですね。

●座長

　いやいや、そんなことはないです。むしろ国の補助事業が補助金をどんどん、国の財政危機の中でカットしていって、それをこっちに振り替えているわけですよね、経緯を言いますと。でも、問題としたら、「交付税の補助金化」というのは強い表現だということは確かに言えるので、そこをどういう。

●小林次長

　どういう言葉かちょっと今思い当たらないのですけれども、このかわりの言葉が。それと言われかねないとかということが。

●河村室長

　本来の役割とかけ離れとか、あるいは招いたことを否定できないとかというのは、やはり寺島委員言われるようにすごく強く全部否定しているように聞こえますので、実際は全部読むと半分半分になっているのですけれども。今佐藤委員がおっしゃいましたけれども、そういう婉曲表現みたくなりますが、「これが一部においては地方交付税の補助金化と言われる点もやっぱり否定できない」と。一部というのは寺島委員の言ったように、国の財政難から補助金がカットされてきてからですけれども。そのような表現で。

●寺島委員

　ちょっと財政に詳しい人たちで整理してください。

●座長

　ではこれはちょっとそういう形で調整いたしたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは、その次なのですが、１７ページです。大型プロジェクトということで、北海道新幹線事業というふうに入れたわけですけれども、これは前回のときに一括交付金にすれば余り必要のない道路とかに使わないで、もっと大きなプロジェクトに回せるのではないかというご意見なんかが出まして、具体的な例もそこで出ましたので、私はこの会議録を見ながら、新幹線というのがいいのかなということで、道も函館開業を目指していますし、そういうことで入れたのですが、これについてはなかなか委員の方たち、賛成の方と、余り賛成されない方と意見が分かれているのですけれども、どうでしょうか。どうぞ自由闊達にご意見いただきたいと思います。

●佐藤委員

　私は、あえてここに北海道新幹線事業と入れる必要はないというふうに思います。ただ、北海道にとって必要な大型プロジェクトの推進に振り向けるという漠然とした形でいいのではないかなという、いろんな選択肢があり得るという、その選択の幅を残しておいていいではないかなというふうに思っています。

●座長

　どうぞ。

●井上委員

　同じような考えをお持ちの方がおられて安心しているのですが、私は先ほど横山座長がおっしゃった、これまでの懇話会の積み重ねの中で、例えば北海道新幹線事業だとか、あるいは新千歳の国際ハブ空港化だとか、そういうようなものの議論が出てくることというのは、抽象的に議論が走って方向性を見失わないためには非常に大事なことだと思うのです。ただ、これは最終的に報告書として出てくるということになりますと、例えば道民の中で賛否両論あるというようなものというのは、基本的にはあえて取り上げるべきものではないというふうに思うのです。私は、これまでの議論の積み重ねの中でというふうに申し上げましたけれども、北海道新幹線事業に対して推進することが反対だというふうに申し上げているのではなくて、ここで最終的に出てくるというものについては、一部賛否両論があるようものを挟み込むことによって、全体の報告や提案というものの評価というのが損なわれるとかというようなことは、やっぱりあえて避けるべきだというふうに思います。ですから、そういう観点からしますと、この事業に対して反対というわけでなくて、報告書の最終報告書というときに織り込むということについては、私は佐藤委員と同じような考え方であります。

●座長

　つまり道民の間で賛否両論があるから。どうぞ、岡部委員。

●岡部委員

　私も例えばということで、いいかなと思ったのですけれども、そういうことでいろいろ誤解を招くのであれば、大型プロジェクトというふうになっていますから、それだけでもよいとは思いますが。

●座長

　そうですか。どうですか。よろしいですか。寺島委員どうですか。

●寺島委員

　私は、今までも例えは上げてきていますし、それの方が分かりやすいのかなと。そういう意味で北海道が、道州制とかになると、そういう本当に大きいものというのは、やっぱり新幹線が、いろいろな意見があるにしても、そうなのではないのかなと、なかなかいいのを書いたなと。

●座長

　道民の中でも賛否両論があるというようなことで、基本的に報告書自体がそれで逆に評価されるときにマイナスになる可能性もあると。それでは、そういうふうにいたします。例えば以下のところは除くことにしたいと思います。それでは続きまして、１７ページです。同じ１７ページで、「北海道の社会資本整備がいまだ立ち後れていることから」ということなのですが、遅れていないのではないかというご意見の委員もおられますので、ちょっと述べていただきたいと思います。

●佐藤委員

　それは私なのですが、この間もある道内の市町村長さんとお話ししたときに、その方が本州の方にいろいろな視察に行かれて、いや、北海道はやっぱりすごい、道路も立派だし、すごいということを改めて感じて帰ってきたというようなことをおっしゃっておりました。私も自分が本州出身だからと、しかも、社会資本整備が遅れているところの出身だからという意味ではないのですが、そういう自分の生まれたまちに帰ってみると、北海道はいかに社会資本整備が進んでいるかというのがむしろはっきり分かるわけです。ですから、もしこれを出しますと、いろんな本州の府県とか、そういうところにも当然回っていくと言いますか、そういうところの目に触れられるようになると思うのです。そういうときに、果たしてこういうことを言って、北海道が認められるかどうかというあたりが、ちょっと心配なところがあるのです。では、そのことが北海道の今までのいろいろな財政の部分での有利な点というものをすぐなくせという意味ではなくて、理由づけとしてもっと別のものが考えられるのではないか。例えば積雪寒冷とか、それから広大な面積とか、そういったものがやっぱりデメリットといいますか、ディスアドバンテージとしてあるわけです。そういった部分を出す方がむしろ戦略的にはいいのではないか。どういう理由づけをするかというところの問題で、余り社会資本整備が遅れていると言ってしまいますと、下水道普及率はどうだとか、道路があってそんなタヌキしか通らないところに立派な道路があるじゃないかとか、そういうことを言われかねないわけです。だから、そこはちょっと避けた方が賢明ではないかという意味で、理由づけを違うものにした方がいいのではないかと思うのです。

●座長

　どうもありがとうございました。どうぞ。

●岡部委員

　今佐藤委員の言われたことに対しては、ちょっと私としては異論があるのですけれども、やっぱり客観的に見れば、北海道の社会資本整備というのは遅れているのですよ。端的な例が、高速道路一つとりましても、整備率を見ますと、全国の半分でしかない。もう少し具体的に言いますと、高速道路というのは、全国を見ますと、縦断道と横断道というのがあるのですけれども、縦断道というのはほとんど整備されましたけれども、北海道だけまだ未整備です。それから、横断道は、全国は全部完成してしまっているのに、北海道だけまだ全然できていない。それから、先ほど私は妥協してよろしいと言ったのですけれども、新幹線なんかも今回は鹿児島まで全部通ることになっているわけです。日本海側も全部行くことになる。ところが、北海道だけない。これは明らかに基本的な部分についてはかなり遅れている。確かに、言われるように、非常に過疎地みたいなところに立派な道路があることも事実ですけれども、それはそれとして、そういうことだけが北海道は非常に象徴的に世の中に取り上げられているのです。では、そうかというと、四国には本四架橋が３本あって、実際に使われているのかとか、東京湾のアクアラインは使われているのか、いろんな問題があるわけなので、そこは私は、北海道は遠慮することはないと思うわけです。遠慮してしまうと、ここに書いてある特例措置などは、全部ひっこめなければならないということになりますから。ただ、必要でない道路も一部あることは認めざるを得ないけれども。その辺は、一括交付金のように、お金の固まりを一括いただければ、我々の判断で必要なところに集中的に投下できるのではないかと思いますし、ここは余り遠慮することはないのではないか。佐藤委員の言われることも一部わかるのですけれども。基本的にはまだまだ遅れているように思います。

●座長

　どうぞ。

●井上委員

　このあたりの議論は、これまでの中で私もかんできましたから、ちょっとお話し申し上げるのですが、要するに地方分権等々の議論の中では、財政の歳入の部分と歳出の部分で、基本的に歳出の部分を中心にして議論されることが多い。ただ、北海道という具体的な地域に目を向けて議論すると、実は歳入の部分というものが自立できるような形になっていないということで、ここは横山先生が専門の分野でもおありになって、権限と財政の部分はお書きになったのだろうと思いますけれども。しかし、北海道がこれまで日本の経済発展に果たしてきた役割等々を考えるという中では、いきなりハシゴを外されるということは困るじゃないか。ですから、内向きに対しては、自立というようなことを非常に道民に対して訴えていく行動をとっていくことも大事だけれども、しかし、今までの体質、中央との関係をある日突然ゼロにする、切ってしまうということについての無理な非現実的な議論というものも、やはりここで問うてきているのだろうと思います。ですから、これ以上申し上げませんが、私は私の立場からすると、岡部委員、そして佐藤委員のおっしゃっていることは決して矛盾はしないのだろうと思うのです。ただ、言葉のところで、いまだに立ち後れているという表現を使うか、あるいはすぐに思い浮かばないのだけれども、まだ必要とされる部分があるというようなところで、少し字句を変えていけば、私は両者の議論というのは両方成り立つのではないのかというふうに思うのです。ですから、必要であるというのはやっぱり必要なのです。そこを強調することによって、全体のトーンはこのままで私はいいのではないかというふうに思います。

●座長

　どうもありがとうございました。では、そういう線で大体よろしいでしょうか。

●佐藤委員

　必要とされている部分がまだあるのでというのであれば。

●岡部委員

　まだ必要とされている部分があるというのであれば、先ほど佐藤委員がおっしゃっている、本州の各地だってかなり必要とされている部分があるわけです。それよりもさらに遅れているということをやっぱり強調したいのです。

●座長

　なるほどね。どうしましょうね。

●佐藤委員

　何かかえってこれを書くと、何だ、北海道にまた今までのように金よこせという話だけなのだというふうに軽く見られてしまうおそれがないのかなという、そういう心配なのです。他の府県なりから見た場合、あるいは国などから見られた場合です。

●岡部委員

　北海道というのは開発の歴史が浅いだけに、その辺の社会資本については遅れているのです。それからまた、これだけ国土の２３％ぐらい広いところに、経済圏域が六つも分散している。それを広域的につなぐための社会資本整備というのは必要なわけです。

●座長

　こういうくくりでどうでしょうか。「必要とされる社会資本整備は、依然として多い」くらいでどうでしょうね。

●岡部委員

　そうですね。

●座長

　よろしいですか、それで。もう一回申しますと、「必要とされる社会資本整備は依然として多い」という感じでよろしいですか。

●佐藤委員

　それでいいのですけれども、さっき私が言った、もう少し広大な、今岡部委員がおっしゃっような広大な面積だとか、それから積雪寒冷だとか、そういうのも加えた方が……。

●座長

　いいですね。それと、積雪寒冷とか道の置かれている地理的条件を考えればとかという。

●佐藤委員

　広大な面積ということ。

●座長

　そうですね、それも入れて。

●岡部委員

　経済圏域が散在しているということと、積雪寒冷という説明文を加えること。

●座長

　そうしたら、両方入れます。そういうふうにさせていただきたい。

●井上委員

　そういうことを勘案するとというのを入れて、その後に続ければ、ここは続くのです。

●座長

　ありがとうございました。では、そういう形で直すということで。

●谷委員

　北海道の地域的特性ということをもう少し強調するというところが、全体のトーンの中で、もうちょっとあってもいいような気もしますので、今先生おっしゃったような、そういう地域的な特性なんかもやっぱり必要な表現として入ってくると思います。

●座長

　どうもありがとうございました。うまくまとまったようで、ありがとうございました。それから１９ページです。１９ページ、「地方圏では、この公共事業の減少に備えて、より効果的、効率的に執行できる体制を整えていく必要がある」。ここの表現の是非はどうかということなのですけれども。

●岡部委員

　この体制というのは、これはどういう意味でしょうか。

●座長

　体制という表現は、ちょっとおかしいですかね。

●坂上参事

　要するに事業ができるということで言っているので、はっきりと国の機関とか都道府県とか市町村、そこまでは言わない表現で書いているのです。

●谷委員

　組織のことを言っているの。

●坂上参事

　２０ページの次のところで、ちょっと。

●座長

　絡むのですよね。要するに国の問題に。

●井上委員

　国の問題は、私が発言したのです。

●座長

　この今の文章がちょっとニュアンスとしてあって、割と流して書いたというところがあるわけですよね。だから、もっと踏み込むか、踏み込まないのかというところがあったのですけれども。それではちょっと１９ページも関連させながら２０ページの方なのですけれども、国の出先機関を統合しという、こういう言及は道の懇話会としていかがなものかということなのですけれども、これ、では井上先生お願いします。

●井上委員

　このセンテンスは、実は何回も読まないとわかりにくいのです。いまだに私、よくわかっていないのかもしれませんが、要するにこれはワンセンテンスなのですね。このパラグラフ、一つのパラグラフがワンセンテンスなのです。ですから、どれが主語なのかというところが、探し当てていかなければいけないのですが、今のご質問の私の意見は、国の出先機関を統合しという前に、道内経済４団体の研究会から提言されている地域政策府構想のようにということで、私はすぐに地域政策を一体に行うというふうに続けていって、文章は通るのでないかというふうに思ったのです。あえてこの国の出先機関を統合しということになると、実態は行革が終わった後の地方の出先のその機関をどういうような形で統合するのかということの問題と、あと一つは、北海道の、道庁の組織とそして国の組織という形で重複している部分、役割として、機能として重複している部分の統合、統廃合というようなものをどういうふうに考え、どういうふうに念頭に置いてここの記述をしたのかということになると、実はこれは、この懇話会では基本的にそういうような問題も出てきますねということで、私１回欠席していますが、私の出ている限りでは、そういうような問題も出てきますねということはやったけれども、具体的にどういうような組み合わせがあるのかというようなところまでは、多分議論されなかったと思うのです。ですから、ここの表現の部分というのは、やはりいろんな部分で各委員がお考えになっている頭の中にあるシナリオというのは全部違っていて、統一されたものがあるとは言いがたいのではないかと思ったのが、私の発言の趣旨でございます。

●座長

　どうもありがとうございました。ここのところは、まさに岡部委員の道の４経済団体の研究会から地域政策府構想が出ていまして、そのように、つまり、我々の意見というよりも地域政策府構想の中で国の出先機関を統合し、地域政策を一体的に行う総合出先機関の設置という構想があるということなのですよね。それで、「のように」ということで、検討懇話会の主張ということではなくて、という表現ですけれども、どうでしょうか。それでも、まだ誤解ありますか。つまり、地域政策構想を今度説明するとなると、国の出先機関の統合を言わないと説明がちょっとつかないのです。懇話会の主張というよりは、道内経済４団体の研究会の構想ということなのですけれども、どうでしょうか。我々の主張として出してしまうと、それはやっぱり、ちょっと井上委員のおっしゃるとおりの問題が出てきていますから。でも、地域政策府構想を紹介したいというのがありましたので、そうすると、ここは入れないとちょっと説明がつかない。

●佐藤委員

　ただ、今井上委員に言われてみると、かなり微妙なニュアンスが入っているというふうにも言えるのです。国の出先機関を統合しというふうにすると、例えば開発局やなんかに、もっと何とかとか、そういうものを入れていくとか、そういうふうなことを考えているようにも読めなくもないですよね、これ。改めて今ちょっと感じたのですけれども。だから、これがどうしても入らないと、この地域政策府構想の概要を示せないとすれば、そうなのですけれども、そうでなくて、これを抜いて地域政策を一体的に行う総合出先機関の設置というふうなものでも、もしニュアンスがある程度あらわせるのであれば、あえてここの部分はなくてもいいのかと思ったりするのですが。

●岡部委員

　我々４団体で研究した国の出先機関を統合するというのは、いわゆる縦割りをなくするためということと、また、開発局はどうしてもハードの計画がほとんどなので、例えば通産などの産業政策のソフトも一緒に一体化してやるというようなことができるのではないかということです。現実には公共事業の支出については、最近はハードだけではなくて、公共事業そのものもソフトのものとか、いろんなものがだんだん中に入り込んで、我々の考えていることが、一部具現化されているのですけれども、そういうものをやるために、国の出先機関も統合していきたいという趣旨です。ただし、これだけの言葉ですから、その辺は読み取れないのでしょうけれども。これは残しておいてほしいと思うのですが。

●座長

　特定の出先機関を廃止するとか、そういうことは頭の中に置いているわけではなくて、ともかく地域政策構想というのがあって、それはこういう統合ということで、縦割りをどうしていくのだという趣旨ですので、入れても。

●小林次長

　ちょっと僭越でございますが、地域政策府構想における、ここのアウトラインを飛ばして、構想における地域政策を一体的に行う国の総合出先機関の設置やということで済みませんでしょうか。

●寺島委員

　統合をなくしてね。

●座長

　でも、せっかく縦割りの弊害をなくしていこうという構想で。

●小林次長

　ですから、それが総合出先機関という。

●座長

　そうですけれども。

●井上委員

　しかし、その縦割りをなくすということでは、国の出先機関を統合しという表現で、そこまでは読み取れませんよね。要するに、理念は、主張は、今ある国の行政の縦割りの弊害というようなものを取り除いていくことが、これからの北海道の地域開発にとって必要であるということの主張ですね。しかし、そのことの主張が、国の出先機関を統合しということの表現を入れることによって、そこまで読み取れますかというのが私の主張なのです。それだとすると、地域政策府構想というようなものが、最終的にビジョンとして挙げる部分が、要するにバラバラの地域政策というものを、バラバラではなくて一体として、要するに行う主体がバラバラというところではなくて、北海道という地域１本というところから出発した形での地域政策を一体的に扱う総合出先機関の設置ということで、最終的な落としどころの部分というのは読み取れるのではないかというふうに申し上げたのです。横山先生がおっしゃるように、こういうような形で、国の出先機関を統合しというのは、あくまでも懇話会の主張ではなくて、例に書かれてあるように、何々のようにというふうに言うけれども、しかし書いた以上は、書くときの評価基準があって私たちは書くわけですよ。

●座長

　そうですよね、若干入るかもしれません。

●井上委員

　ですから、全く無縁ではないのだと思うのです。私は、ここで言われていることについて反対しているのではなくて、要するにここのところの一つの表現の、入れているとは言いながら表現はあいまいで、そして、ではどういうふうに考えているかというところの疑問符は残したままであるということ。そして、別なところから見てくると、懇話会は一体統合ということをこういうふうに、他人の表現を借りているけれども、一体どう考えてやっているのだと、そして、国の統廃合だけではなくて、では、道の機関との統廃合というのは一体どう考えるのかというような問題は残ってこないのでしょうか。私は、これ以上こだわるつもりはありません。

●座長

　要するに、他人の言葉を使いながら、懇話会としてちょっと一言言っているというふうにとられかねないということですね。なるほど。どうしますかね。ではあと、ご発言していない方にちょっとお聞きして、それでどうするかですね。寺島委員、どうですか。

●寺島委員

　私は、当然道州制で、今の屋上屋、北海道一つで、また今後は中身なのですが、当然そこは統合なりして、もう少し簡単にしてほしいというのがありますので、ここでこれを入れるのがいいなと。１９ページの、そういう面で事業は一つにしてもらった方がずっと効率的かなという意味では、そのまま読んでいけば、もうそれでいいのかなという気がしています。

●座長

　どうですか、谷委員。

●谷委員

　難しい面はありますけれども、今寺島さんがおっしゃったように、やはり今この行革も含めて、いろいろと省庁の再編の中でこういうような出先機関が非常にわかりにくいというか、まだ未整理の部分というのは依然として残っているわけで、これはやはり統廃合していくというような方向性にはきっとなっていくのだと思うのですけれども、これは構想のようにということをうたっているとは言いながら、この懇話会としてもそれを踏まえてというか、肯定的な考えでいくのだとすると、私は出先機関を統合しというのは残しておいた方がいいのではないかという気がします。

●座長

　どうでしょうか、石本委員。

●石本委員

　私は、ちょっと言葉足らずで、井上先生がおっしゃられるには、本当の伝えたい真意が、これだけではちょっと伝わりづらいのも確かだと思います。それで解決策としては、地域政策府構想というところに何か米印かなんかをくっつけておいて、それで構想のように、地域政策一体的にという、ここの国の出先機関の統合というのを省いておいて、別欄に地域政策府構想というのは、どんなものであるかということをきちんとケアした方が、情報としては伝わりやすいかな。そうすると、もっと言葉を尽くして語れますよね、本当におっしゃりたい、こういう国の出先機関を統合しだけでは推しはかれない、いっぱいいろんなことがございますよね。そういうことをきちんとケアしないと、伝わりが悪いのではないかということはあると思います。

●座長

　どうもありがとうございました。報告書の形の中でも米印をつけて下に書くというのは結構あるのですよね、スタイルとしても。もし、それを採用するとしたら、これとその後のイングランドの地域開発公社なんかもそうやって説明する必要が出てくるのかという気がしますけれども。そういう形は一つ考えられますね。どうでしょうか。それでは、米印のようなやり方をちょっと検討させていただくということでよろしいですか。体裁としては全然問題ないですよね、事務局としては。米印のやつは。では、それでよろしいですか。

●井上委員

　一任します。

●座長

　では、そういう形にさせていただきます。それでは、２１ページなのですが。

●佐藤委員

　１９ページの。

●座長

　ごめんなさい、１９ページの方でしたね。まだ残っていまして、この表現ですね。「地方圏では、この公共事業の減少に備えて、より効果的、効率的に執行できる体制を整えていく必要がある」という表現なのですけれども、余りここは書かないできたところなのです。こういった表現ぐらいでということにしたのですけれども。

●佐藤委員

　この地方圏というのは、道州のことを指しているのですか。それとも、道州の中の、具体的に言うと北海道の中のどこか地方圏という、そういう。

●座長

　いや、漠然と言ったのですけれども、ここは。

●谷委員

　でも、この下の道州制は云々という、その３行がつながっていますから、連結しているので、恐らくは道州制だというふうにとれるのでしょうか。どうなのでしょうか。

●座長

　道州では、ですか。

●谷委員

　「道州制はバラ色の未来ではなくて」、これは同じことを繰り返しているような気もするのです。「地域経済を支えるため、みずから厳しい改革を課す取組ともなり得るのである」。そうすると、これは道州ということを言っているのかなというふうに受け取れますが。

●佐藤委員

　前後のコンテクストからいくと、道州のことだろうなと思うのですけれども、ただ、すぐ２行後に道州制というふうに出てきて、逆に私は、わざわざ地方圏という違う言葉を使っているので、何か意味があるのかなというふうに。

●座長

　いや、地方圏というのはもっと漠然とした意味で、従来というところに使っているのですよ。つまり、公共事業が地方に所得移転になって、それが地方圏という、ですから大都市圏、首都圏とかというものに対するような形で地方圏という言葉を使った。だから、かなり漠然としていることは間違いないのですよ。つまり、公共事業の問題より、地方圏というものをここで扱っていてという感じなのですけれども。だから、当然そのときの道州のことを思い浮かべるというのは、もちろん結構なことなのですけれども。首都圏に対する地方圏。

●佐藤委員

　道州制よりももっと広い意味におけるですね。

●座長

　割と首都圏とかという、対する意味で地方圏という言葉を。もっといい表現があったらいいのですけれども、そういう表現で使ってはいるのですよね。

●石本委員

　むしろ、こういう表現をすると、どうですか。縮減されていく可能性が強いと考える。道州制はといきなり続けていって、公共事業に依存してきた地域社会と経済を支えるため、より効果的、効率的に執行できる体制を整えるなど、自らに厳しい改革を課す取組ともなり得るのであるというふうにすると、意味が違いますか。

●座長

　そこのところだと、ニュアンスがちょっと違ってしまって、割とここ、自主・自律の問題と、公共事業補助金の問題というか、そこら辺をうまく書いていこうという意図があったものですから、そこの２行が抜けると、やや自主・自律の話があって、公共事業に依存してきたことやらがどんどん消えていってしまうということなのですよ。そこで、ちょっと２行を送る形で、だけれども、財政的には非常に厳しいから、公共事業の縮減の可能性が高いということです。

●佐藤委員

　何かいきなり道州制はと次の流れで出てくるから、ちょっと何か接続詞とか説明みたいな言葉がちょっと入ると。

●小林次長

　このようにとか。

●佐藤委員

　そう、「以上のように考えると、道州制は」とかというふうな言葉が入ると少し読みやすくなる。

●石本委員

　効果的、効率的に執行できる自主・自律の体制を整えていくとかという、そこに自主・自律という言葉を最初にきちんと入れたらどうでしょうか。

●座長

　ちょっと、もう一回言ってください。

●谷委員

　この文章を残していって、さらに追加として、より効果的、効率的に執行できる自主・自律の体制を整えていく必要があるというふうに。自主・自律という言葉が生で出てきた場合。

●座長

　割と何というか、自主・自律というのがバラ色ではないのだという話をちょっと言っているのですよね、ここ。

●井上委員

　ただ、ここも効率的、効果的にというのは、何が効率的、効果的なのでしょう。

●座長

　だから、そこが、やっぱりいろんな問題、直轄事業の問題とか、そこを全部すり抜けたわけですよ。表現としたら。

●井上委員

　そうすると、そのときに体制というのはこの字でいいのですか。この体制で。

●座長

　体制、ちょっとそうなのです。

●井上委員

　ほかの言葉で置きかえるとか、体制を残すのだったら、体制の字が違うのではないかとも思うのだけれども、違う体制もありますよね。

●座長

　だから、そういうことも含めてニュアンス的には全部入っています。本当は割とセットなのですよ、さっきのこっちの問題とも絡んでいて、それをうまく婉曲的に表現をしたいなというのがちょっとあったもので。すごい難しいあれを、あるのですよ。具体的には非常に書きづらいし。

●寺島委員

　ただ、大切なのですよね。これが、やっぱりそういう中で少々少なくなってもできるよと。そうしたら、事業の選択もするだろうし、もう少し安くできるものも選択するだろうしということで、もうここはやっぱり体制をかえた中で、自主、自律の中でやっていく。大切なことなのです。

●座長

　体制という言葉でなければだめですか。システムとか。

●井上委員

　英語にしただけで。

●座長

　それはそうなのだけれども。

●佐藤委員

　いや、だんだんそう解説されてみると、なかなか含みのあるすごい表現かもしれないと。

●座長

　そうなのです。一番苦労している部分の一つなのですが。

●河村室長

　少し軽くなってしまうのだったら、「効果的に執行できる方策を構築していく必要がある」とか、お定まりのちょっと常套文句ですけれども、そうすると、本当の道州制での組織なのか、今までのとおりなのかというところに踏み込んだような重い意味が出てきません。これだと、出てきていましたものね、体制というところに。もっと軽くして常套文句で、「効率的に執行する方策を講じる必要がある」と、「急務である」とか。そうすると、今の道庁だけでやればいいし、今の札幌市や乙部町の中だけで考えればいいのだというふうにもとれてしまいますから。

●座長

　難しいのですよね。

●佐藤委員

　いろいろ聞きますと、この部分だけ取り上げればこれはもういいかなと。しようがないかなという気にだんだんなってきました。ただ、一つお願いしたいのは、その道州制はというところの間、ほかのところにちょっと１行空けているところがありますね。１行空けるぐらいがあると、いいかなと。

●谷委員

　この体制というのは、今おっしゃったように、方策とか対応策とか、それからシステムも入ってくるでしょうし、組織も入ってくるでしょうし、そういうものを全部総称して「体制」という言葉の中に入っているのだと思うのですけれども。

●井上委員

　よしにしましょう。

●佐藤委員

　表現はいいと思うのです。その下の段落と１行ちょっと空けていただければ。私がひっかかった話に、地方圏ではというのが、それにちょっとひっかかったものですから。

●座長

　では、よろしいでしょうか。では、体制という言葉を使わせていただきます。

●岡部委員

　地方圏ではなくて、私どもはというぐらいでいいのではないでしょうか。

●座長

　私たちはというのは、結構使いましたっけ。

●岡部委員

　１６ページ。

●佐藤委員

　結構ありますね。

●座長

　そうですね。

●佐藤委員

　ただ、ここは割と一般論で、首都圏に対して地方圏というふうに使われていますから、私は、ここは地方圏というのでいいのではないかと思いますけれども。

●座長

　そうですね。一般論で地方圏でということで。それでは、よろしいでしょうか。続きまして、２１ページです。これは、民主党と自民党が道州制を主張されているというか、民主党の場合は、何か政党として言っているのですけれども。それから、自民党は、この間資料に出まして、国会議員の会の方で検討しているということですね。政党名を出すことの是非ということであったのですけれども、どうでしょうか、この辺につきまして。

●井上委員

　言ったのは私ですけれども、余り深い意味はないのですが、要するに政党というのはたくさんある中で、そしてまた、これの議論というのは、議会、あるいは議員のそれぞれの方々が、これに対するスタンスというのをこれから明らかにされるのだろうと思うのですが、その中で特定の二つの政党の名前だけを出すということは、必要なのかどうなのかというふうに思うのです。ですから、そういったことの議論があるということで私はいいのではないかというふうに思っただけで、これも、必ずしも変えなければだめだというような話ではないですから、皆さん方のご意見でしていただければ。

●座長

　近年、道州制について検討している政党も出てきているだとか、そういうのでいいですか。

●谷委員

　そんなのでいいかもしれませんね。

●寺島委員

　どうせまた、すぐ変わるから。変わっては困りますから、その程度でいいかもしれませんよ。

●小林次長

　各党におけるぐらいでしょうかね。

●座長

　選挙が終わると、また変わるというのもあるかもしれませんけれども。

●谷委員

　各党というとかなりの数ですね。幾つかの政党においてとか。

●寺島委員

　任せます。

●座長

　そうですね。一部の政党とか幾つかの政党。そうさせていただきたいと思います。最後ですが。

●井上委員

　ちょっとよろしいですか。議論があるのかと思ってあれしていたのですが、最初の議論の中に入ってこなかったから、１ページ、２ページで出ていた「官治」なのです。これを申し上げたのは私なのです。基本的にこの道州制の議論というのは、その他の支庁制、あるいは市町村合併の議論と同じように、私何回も申し上げたのは、やはり地方分権も同じなのだけれども、ポジティブな部分とネガティブな部分というようなものがあって、そして、私たちは一つの議論を通してそれを道民に提起をするけれども、そのことについて広く道民の間で議論してくださいということでありますから、この案というのは、結局そういった議論をこれから道民の皆さんで深めていただくときのたたき台になるということなのです。それで、この報告書の中の３ページの下段のところ、一番下のところの、この報告書は、今後、道庁内はもちろんのこと、広く道民の間で議論していただくための問題提起という性格というふうになっていますね。それで、「官治的な」というのは、これは財政学という、あるいは行政という中で専門的な分野におられる方はよくご存じだと思いますが、果たしてそれほど広く道民の間で認知されている言葉なのかなというのが、私が問題を言った理由なのです。ただ、確かに２ページのところの「官治」というところになると、内容はわかるのです。ですから、私は途中で消したのですけれども、ただ、先ほど石本委員が、難解な言葉について脚注かなんか、あるいは附注かなんかをするということで、ここの部分は、たしか横山座長の方で採択されたのだろうと思いますが、それだとすると、ここもあわせてやっていただけないものかというふうに、あるいは、やったらどうかというのが私の提案です。

●座長

　わかりました。１ページで説明していないのだけれども、２ページで官治的な道州制というものが、このイの部分がかなりその部分強いわけですよ。昭和３２年の地方制度調査会という形で、これで少し「官治」というのはわかるかなというふうには、考えてはいたのですけれども。

●井上委員

　そうですね、おっしゃるとおりです。

●座長

　ただ、やっぱり米印をつけて説明をした方が。

●井上委員

　ただ、これ、私が言い出したところだから、そういう理由だったということを申し上げているだけで、あえて２ページのところに行けばわかるのだったら、それはそれで結構かと思いますが、私はそういう趣旨で最初に申し上げました。

●座長

　括弧して、２ページ参照でもいいのですね。

●井上委員

　そうなのです。

●佐藤委員

　例えば、言いかえるのではなくて、もう一つ言葉を足して、「集権的」とかそういうものも入れていくと、集権的、官治的な道州制とか、あるいは２ページの部分でも、むしろ逆に、中央集権を促すというようなこと、そんなニュアンスがつけ足されればいいのではないかと思いますけれども。

●岡部委員

　実は、私も同じ感想です。それで申し上げたのですけれども。やっぱり、できれば、言葉で言いかえれれば、その方が。

●谷委員

　これ例えば、行政主導で進めていこうとするという意味で使っているのでしょうか、これ、官治的にというのは。

●座長

　住民自治とちょっと違うなというところですよね。

●谷委員

　官治的な道州制。ああ、そうですか。余り「官治的」とは今。言い方をちょっと工夫した方がいいかもしれないですね。

●佐藤委員

　「自治」に対して「官治」なのですけれども。あるいは、地方に対しては、昔では官というのは、それこそ今でもそうですけれども、官と言えば、国家公務員にしか使いませんよね。そういう意味での「官治」。

●座長

　ただ、これ、反自治的なんて言うのもおかしいのですよね。

●佐藤委員

　単に集権的とやってもまたちょっとニュアンスが違うので、両方並べると、そういうたぐいのことかというのがわかるのではないでしょうか。

●座長

　「集権的、官治的な」というのかですね。

●寺島委員

　１ページ目からこういうのが出てくると、読まなくなってね。

●谷委員

　ここのところ、ちょっと表現を変えた方が。

●座長

　これ、ちょっと少し事務局と相談してみます。米印をつけるかもしれないし、今おっしゃったように、集権的という言葉を入れるかもしれないし、ちょっとそれは工夫してみたいと思います。それでは続きまして、最後になりますが、どんな表題とするかということで、素案の表紙のところに六つぐらいをちょっと考えてみたのですけれども、これは案でありまして、また、これの中をさらに組み合わせをすることもできるかとは思うのですけれども。

●谷委員

　これ、報告書というか、提言の意味合いも含めた報告ですから、そうなるとビジョンというのは、理念とか、基本的な何ていうのでしょうか、憲法という方に近いような、そういうようなイメージですよね。今、ビジョンと言うと、もうきちっと固まった、コンクリートされたようなイメージが強いような気もするので、私はこの展望とかモデルとか、創造とか、こういうようなものの表題の方がいいのではないかという気はいたしますけれども。ビジョンと言うと、もうこれで一つの結論というか、基本的な理念だというようなことにしてしまうのがいいのか、展望というようなふわっとしたもので、考えるたたき台の一つ素材を提供するような意味の強い報告書というようなことなのかなという気がしますから。

●座長

　展望とかモデルとか創造とか自治の姿とか、そちらの方がいいということですね。どうでしょうか。

●佐藤委員

　私は、頭の中では、北海道にふさわしい自治の姿というふうになるといいと思ってはいたのですが、最初は。それで、この報告書の中身は、むしろ２番目の北海道発・分権型社会の展望になっているのだと。もし、名は体をあらわすようにつけるとしたら、展望と。２番目がいいのではないかというふうに思いますけれども。

●座長

　北海道発・分権型社会の展望ですね。どうでしょうか。ほかの方どうですか。

●石本委員

　私は、やさしい文言というか言葉遣いの方がいいかなというふうに思っていましたので、北海道にふさわしい自治の姿あたりは、割とすっきりしますですよね。そこの、北海道にふさわしい自治の姿というだけで終わらせるか、それとも、もう少し何かショルダー的に、例えば自主・自律を目指してとか、そんなのがあった方がいいのかと一瞬思いながら。

●座長

　なるほどね。北海道にふさわしい自治の姿として、副題みたいな感じで、自主・自律を目指してだとか、分権型社会を目指してとか。

●石本委員

　はい。

●座長

　はい、わかりました。

●石本委員

　少し前向きにというか、積極性がちょっと感じられる方がいいのかなというふうな感じです。

●座長

　なるほどね。どうでしょうか。

●佐藤委員

　今、私も、北海道にふさわしい自治の姿というのが一番表題としてはいいなと思ったのです。ただ、この報告の中身が必ずしもそうなっていないのではないかというふうに。これ、分権型社会を展望しているのですけれども、その姿を描いていないのではないかという、そういう印象。

●谷委員

　ふさわしい自治の姿といって、ふさわしい自治は何であるかということをまだ手探りでいろいろやっている段階ですから、これがふさわしい自治の姿なのだという、その決めつけ方のようなとらえ方をされると、ちょっとどうかなという気も。何か一つの展望なのだというふうな気もしないでもないのですけれども、どうなのでしょう。

●石本委員

　コピーライター的なのですけれども、北海道にふさわしい自治の姿を求めてとかというふうになると、全然意味が変わってきますか。

●谷委員

　これは、頭に道州制とつくのですね。

●座長

　そうですね。道州制と入れて。

●谷委員

　そして北海道何とかと、こうなっていく。

●座長

　そうです、そういう感じなのです。だから、また、自治の姿はとここでつくると、何かちょっとしつこそうな感じはするかもしれないですね。

●谷委員

　これ、インパクトが強いですものね、道州制というのが前にばんと出したら。

●座長

　ええ、そうなのですよね。どうでしょうか。

●井上委員

　アイデアはないのですけれども、この中の六つの中では、オーソドックスにやっぱり２番目になるのかなというふうに私は思います。意外と展望というのは、私たちもいつも課題と展望というのをつけるのですが、確かに一般の道民の方々がこのテーマについて関心を持っていただく、そして、議論を深めていただくたたき台という意味では、過大表現ではなくて、もう少し身近に感じられるテーマの方がいいのだろうと思うのです。ただ、やっぱり自治の姿というのを具体的に見せたかというと、必ずしもそうではないというような意味では、やはり分権型社会についてこういう部分もありますよ。ただ、先ほども議論になりましたけれども、決して楽な道ばかりではなくて、公共事業の問題、あるいは財政負担の問題も解決していかなければいけない、これを私たちが受けとめていかなければいけないのですよということで出していますから、そういう意味では、展望という形でくくるのがいいのかという感じ、次善の策としていいのかという感じがします。

●座長

　岡部委員は、どうですか。

●岡部委員

　僕はもうこういう副題がなくて、道州制検討懇話会報告と、これだけでいいのではないか。

●座長

　えてしてそういうのが多いものですから、少し、かえってイメージチェンジをしてというところもあったのです。

●岡部委員

　これは残すのですか。懇話会報告という言葉、これもなくするのですか。

●座長

　これはつけるでしょう。

●佐藤委員

　下の方に、一番下に小さく。

●岡部委員

　言ってみれば、これは副題なのですね。

●座長

　いや、道州制検討懇話会報告書というのは、むしろ報告というのは下になりますね。表題の方を大きく出すわけです。

●岡部委員

　そうですか。

●座長

　では、どうでしょうか。北海道発・分権型社会の展望という感じでよろしいですか。石本委員、どうですか。ちょっとあれですか、もう少し。

●石本委員

　漢字ばかりが続くので、すごいですね。

●井上委員

　北海道発というのは、何が北海道発なのですかね。

●座長

　やっぱりでも、道州制パイロット自治体という、パイロット的に道州制を検討していくということでありましたし、そういう面で言うと、やっぱり北海道から発信しているという。

●井上委員

　それはよくわかるのですが。

●座長

　だから、ちょっと私なんかどっちかと言うと、最初の二つなんかの方がいいかなというのがあったのです。北海道にふさわしい自治の姿というのは、北海道から発信していくのだよというようなイメージがちょっとあったものですから。

●井上委員

　わかりました。

●岡部委員

　それであれば、北海道発はいらないですね。私は、道州制検討懇話会の方を上にしまして、その下に、これからの分権型社会に向けてと。

●座長

　ちょっと、知事がお見えになったので。●堀知事いいえ、どうぞ続けてください。

●座長

　いいですか。では、ちょうど今最後の表題案を検討していたので。北海道発は入れる。

●岡部委員

　入れない。

●座長

　入れないで。

●岡部委員

　これからの分権型社会に向けてという。

●座長

　これからの。そうですか。何か北海道から発信しているのだというのを出したいのです。私自身は、北海道発という。

●井上委員

　しかし、それだったら、北海道発・分権型社会の展望で、上か下かに道州制検討懇話会報告というのが来るのだったら、その前の道州制というのは要るのですか。

●座長

　そうですね、別に要らないようですね。要らないと思います。では、いっそとってしまいますか、道州制を。どうせ道州制検討懇話会報告という文章が入りますから。そうすると、副題はつくれますよね。では、最終的に決めていきましょう。どうですか、北海道発・分権型社会の展望でよろしいですか。

●佐藤委員

　むしろ道州制を後ろにつけたらどうですか。分権型社会の展望にして、その後ろというか副題で道州制と。ここに道州制というのがボンと頭に来て、副題で北海道発・分権型社会の展望ですよね。逆さまにして、北海道発・分権型社会の展望。

●座長

　分権型社会の展望・道州制ですか。

●佐藤委員

　副題みたいにして。

●座長

　何かちょっと、どうだろうか。

●小林次長

　ちょっと済みません。まとまりそうなときに余計なことを言って申しわけないのですが、この道州制検討懇話会報告という言葉自体は、別にこのセンターになければならないということもありませんし、小さい文字にして、上の方に載せるとか、いろんなやり方がありますので、こだわらなくてもよろしいのかなというふうには感じました。事務局としては、いかようにもさせていただきたいと思います。

●佐藤委員

　いや、ただ、道州制というのがどこかに入っていた方がいいのではないですか。

●座長

　そうしたら、前の方がいいと思いますよね。

●佐藤委員

　そうしたら、前の方に。

●座長

　では、それでいいですか。では、２番目の案を採用するということで、道州制－北海道発・分権型社会の展望ということにさせていただきたいと思います。いろいろご意見あったかと思いますけれども、済みません、よろしくお願いいたします。では、あと幾つか加えて、ペンディングというか大体まとまっていますけれども、ちょっと文章上整理したりする部分につきましては、座長と事務局の方で表現等を調整させていただきまして、最後にもちろん皆さんのご確認をいただいた上で報告書を確定するという、こういう作業でやらせていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。では、ちょうどこれで終わりましたので、堀知事がお見えになりましたので、ちょっとお話しお願いします。●堀知事道州制検討懇話会が今日で終わるということでありますので、お礼も兼ねまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。たまたま今、肝心の表題のところに、最後の方ちょっと皆さん方の議論をお聞きすることができました。大変熱心にこれまでご論議いただいたのだということ、大変うれしく思いました。座長初め各委員の皆さんには、大変お忙しい中を６回にも及ぶ熱心なご議論をいただいたことに対しまして、感謝を申し上げたいと存じます。この懇話会、ご承知のように、北海道にふさわしい分権型社会の未来像とその具体化を図るための取り組みの方向性などにつきまして、ご意見、ご提言をいただくことを目的に、昨年の５月に設けさせていただいたものであります。委員の皆様には、それぞれの知見、あるいは視点から、この分権型社会を展望して、広大で完結性、独自性を有する北海道にふさわしい自治のあり方、いわゆる道州制について、幅広い観点から検討をいただくようお願いをしていたものでありますが、非常に難しい課題に取り組んでいただきましたことに重ねて厚くお礼を申し上げたいと存じます。懇話会は、本日で議論を終えられまして、後日また報告書を提出していただけるものと、このように承知をいたしておりますが、報告書の素案を拝見させていただきましたが、一つには、やはり広大な行政区域を有する北海道が、現在国が担っている役割のうちの相当な部分を道みずからが実施をし、自律的な地方経営の主体となり得る大きな可能性があるということが一つでありますし、またもう一つは、やはり道州制というのは、全国的な制度としてはまだまだ議論が必要だというふうに思いますが、北海道は先駆的に国からの権限、あるいは財源移譲に取り組んで、地方分権のいわゆるパイロット自治体的役割を果たしていくべきであるというのが提言の大きな流れかというふうに考えております。２１世紀を迎えるに当たりまして、私は、赤れんが庁舎前で開かれました世紀越えイベントに参加をいたしました。延べ１万５，０００人の参加者とともに、カウントダウンの中でこの新しい世紀の幕開けの瞬間を迎えました。世紀越えという、ほとんどの人にとって人生で一度しか体験できない大きな節目に立ち会うことができた喜びとともに、今、始まった新しい世紀にふるさと北海道をどのような姿にしていくのか、そんなことに思いをはせまして、大変緊張した瞬間を迎えたわけであります。これから自己決定、自己責任を原則とします、自律した地域社会づくりに向けた構造改革というのは、これからの１００年の北海道の発展を支える仕組みとか、あるいは基盤を築いていくものでありまして、今こそ道民１人１人の意識を含めた改革を思い切って進めることが必要ではないかと、このように考えております。そのような中で、このたびご提言をいただけるこの趣旨は、北海道が進むべき地方分権の方向性を示すものとして、私ども道にとりまして非常に有益なビジョンを示していただいたものというふうに受けとめております。今後私ども道といたしましては、いただきましたご意見、あるいはご提言をもとに、道民の皆様から幅広くご意見を伺いながら、分権型社会において私ども道が果たすべき役割と、それに必要な権限あるいは税源措置などについて十分検討いたしまして、分権型社会のモデル構想を作成してまいりたい、こんなふうに考えております。委員の皆さん方におかれましても、引き続きまたいろんな面でご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げたいと存じます。委員の皆様のこれからのますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、これまでさまざまな面でご指導いただきました、そしてまた、レポートをまとめていただきましたご努力に対し、深く感謝を申し上げまして、一言お礼にかえさせていただきます。どうも本当にありがとうございました。

●座長

　それでは、すべての会議、今日終わりました。６回にわたりまして、最初始めたときには、どういうふうにしていったらいいかと、私自身もなかなかイメージがつかめない中で始めたという経緯がございますけれども、本当に今回、私としたらものすごく仕事がやりやすかったというのがあるのですが、それは何かと言いますと、委員の皆さんに本当にやっぱり建設的な意見を常にお出しいただいたということです。それから、疑問点については、はっきりと遠慮なくおっしゃられたということもありました。それから、私自身も、ともかく７名の委員ができるだけ参加できる日程を、１人でも欠けると非常にきついなというのもちょっと私自身もありましたのですけれども、そういう中で、ほとんどの委員の方が出席されるというような中で開催できたことは、本当にありがたかったのではないかというふうに思います。最終的に何とかまとまりました。本当に各委員の皆さんのご協力と、それからあと、事務局とも随分打ち合わせをしながらやりましたけれども、そういう事務局の人たちの資料の提供、整備、そういった点も非常にご尽力いただきました。そういったたまものだと思います。そういう中でこれができたと。今回の報告書、まだ完成に至っていませんけれども、ほとんどこれ９９％できたということでございます。ほっとしているわけですけれども、本当に皆さんに感謝申し上げたいと思います。本当にどうもご苦労さまでした。